

学生確保の見通し等を記載した書類

目次

I. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況	
1. 学生確保の見通し	2
1) 定員充足の見込み	2
2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	2
3) 学生納付金の設定の考え方	5
2. 学生確保に向けた具体的な取組状況	6
II. 人材需要の動向等社会の要請	
1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	6
1) 人材養成に関する目的	6
2) 教育研究上の目的	7
2. 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	8

学生確保の見通し等を記載した書類

I. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 学生確保の見通し

1) 定員充足の見込み

入学定員の設定にあたり、学生確保の見通しを明らかにするため、近隣の病院・施設の管理者、浜松医科大学大学院修士課程の修了生・在学生等を対象に本構想大学院博士後期課程への進学希望アンケートを実施した。

調査内容の概要は以下の通りである。

(1) 調査期間

2018年8月～2019年4月

(2) 調査対象

近隣の病院・施設、保健所等の看護管理者、修士課程修了生、修士課程在学生、学部3年生・4年生、県内中西部専門学校の博士未取得の教員、愛知県・静岡県の博士課程を有さない看護系大学准教授以下の博士未取得の教員

(3) 調査内容

①看護管理者：施設の概要（設置主体、種別、病床数、看護職員数、修士取得者数等）、

管理者としての看護職員の博士課程入学に対する意識、自由意見

②学生・教員等個人：対象者の概要（性、年代、勤務先、経験年数等）、博士課程入学に対する意識、自由意見

(4) 分析

選択肢に対する回答は、単純集計を行った。自由意見については、記述された内容の意味を損なわないように不要な文言等を削除して「記述概要」とし、内容の類似したものをまとめて、「サブカテゴリー」、「カテゴリー」（あるいは「記述概要」と「カテゴリー」）としてまとめた。

この調査結果から、本博士後期課程における入学定員は3人、収容定員9人とする。次項で結果の詳細について説明する。

2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要（資料B1～6）

(1) 病院・施設等看護管理者（資料B1）

①回答者の概要（資料B1 表1）

38名から回答が得られ、一般病院、地域医療支援病院の看護管理者が7割近くを占め、保健所・保健センターの管理者は4名であった。看護職者数は50名以下が最も多く、在職の修士課程修了者がいないところと1～3名のところが同数の14名であった。博士課程修

了者が在籍しているのは3カ所でいずれも1～3名であった。過去3年間の採用者の修士課程修了者は1～3名が最も多く5カ所であるが、4～6名というところも3カ所あった。過去3年間採用者で博士課程修了者はなく、入学希望者は1～2名いると管理者が認識しているところが3カ所であった。

②職員の博士課程入学に対する意向（資料B1 図1～図5）

博士課程看護学専攻一般について、職員が入学することへの関心を尋ねた。合わせて20名（53%）が「非常に」「どちらかといえば」あるとしており、理由としては、「施設の看護実践力向上につながるから」とするものがかなり多い。興味を示した人のうち、8名（36%）が浜松医大に博士課程が設置された場合に、「将来ぜひ」あるいは「機会があれば」入学させたいと考えていた。その時期は、設置して5年までの間が合わせて11名であった。また在職のまま入学できるよう配慮を考えているところが多かった。

③自由意見（資料B1 表2）

2名の記述があり、「高度な教育機関への期待」が述べられていた。

（2）本学大学院修士課程修了生（資料B2）

①回答者の概要（資料B2 表1）

73名から回答を得た。年代は40歳代、50歳代が多く全体の75%を占めた。修了した専門領域は、基礎看護学、地域看護学、成人看護学（修論コース）が多かった。修了後の年数は、6～10年が23名、次いで11年以上20名と比較的年数が経過している回答者が多かった。現在の勤務先は病院が26名、次いで看護系大学が13名であった。

②博士課程入学についての意向（資料B2 図1～7）

博士課程一般に対しては、合わせて32名（44%）が「非常に」「どちらかという」と関心があるとしている。その理由として、「教養・資質の向上」が15名、「現在関心のあるテーマがある」が8名であった。浜松医大に設置された場合には、13名（31%）が「将来ぜひ」「将来できれば」入学したいと回答し、「将来必要性を感じたら」20名まで合わせると80%が関心を示している。入学希望時期としてはほとんどが設置後5年までの間と回答し、「設置後すぐ」が8名、「設置後1～2年」が12名、「設置後3～5年」が9名であった。入学希望領域は、成人看護学、基礎看護学、地域看護学に回答が多かった。

③自由意見（資料2 表2）

33名の記載があり、内容としては、「本博士後期課程への入学の希望」、「浜松医大に設置されることの重要性・期待」「設置に期待した上での要望」が寄せられた。なかでも、「浜松医大に設置されることの重要性・期待」の意見が多数挙げられた。

（3）本学大学院修士課程在籍生（資料B3）

①回答者の概要（資料B3 表1）

20名から回答があった。40歳代が最も多いものの、各年代の回答者が見られた。在籍し

ている領域は、老人看護学、基礎看護学、地域看護学が多かった。常勤の社会人として勤務している者が14名と多く、勤務先は病院の7名が最多で、行政等保健関連施設および看護系専門学校が各3名であった。修了後は14名が現在の勤務先でそのまま勤務予定であった。

②博士課程入学についての意向（資料B3 図1～7）

9名（45%）が博士課程一般への入学について関心があるとしていた。理由としては、「教養・資質の向上」が5名、「現在関心のあるテーマがある」「将来研究・教育職に就きたい」「最先端の知識・技術で実践力向上」が各3名であった。浜松医大に設置された場合には、4名（36%）が「将来ぜひ」「将来できれば」入学したいと回答し、残り7名も「将来必要性を感じたら」としていた。「設置後すぐ」「設置後1～2年」の入学希望が各2名、「設置後3～5年」が4名であった。希望する領域は、地域看護学が6名、次いで基礎看護学、老年看護学、母性看護学が3名ずつであった。

③自由意見（資料B3 表2）

8名から意見が寄せられ、内容としては、「設置への期待」7名、「就業との両立困難」1名であった。

（4）本学学部3・4年生（資料B4）

①回答者の概要（資料B4-1 表1および資料B4-2 表1）

113名から回答を得た。県内出身者が84名と約74%であった。

②博士課程入学についての意向（資料B4-1および資料B4-2 図1～5）

3年生は22名（47%）、4年生は26名（40%）が修士課程進学に関心を持ち、そのうちの17名（74%）（3年生）、19名（52%）（4年生）が博士課程進学についても関心を持っている。浜松医大に設置された場合は、5名（24%）（3年生）、7名（27%）（4年生）が「将来ぜひ」「将来できれば」入学したいとしている。60～70%が「将来必要性を感じたら」入学したいとの回答であった。

③自由意見（資料B4 表2）

6名の記載があった。内容としては、「将来のため設置希望」3名、「情報提供の希望」2名、「その他」1名であった。

（5）大学教員（資料B5）

①回答者の概要（資料B5 表1）

2大学7名の回答が得られた。30歳代が3名、40歳代が2名であり、最終学歴は修士課程が5名、4年制大学が2名であった。

②博士課程入学についての意向（資料B5 図1～6）

博士課程一般進学への関心については、5名が「非常に」、1名が「どちらかといえば」としていた。浜松医大に設置された場合、3名が「将来ぜひ」「将来できれば」入学したい、3名が「将来必要性を感じたら」入学したいとしていた。入学を希望する時期は、「設

置後すぐ」「設置後1～2年」が各2名であった。在職で入学する場合、5名が夜間開講等の配慮を希望していた。

③自由意見（資料B5 表2）

1名の記載があり、「設置への強い期待」が述べられていた。

（6）専門学校教員（資料B6）

①回答者の概要（資料B6 表1）

65名から回答を得た。50歳代が28名、40歳代が23名と高い年齢層が多くを占めた。最終学歴は、専門学校・短大が47名、4年制大学が11名で、修士課程修了者は4名であった。

②博士課程入学についての意向（資料B6 図1～6）

博士課程一般への進学については、20名（31%）が「非常に」「どちらかといえば」関心があるとしていた。浜松医大に設置された場合、5名（17%）が「将来できれば」入学したいとした。入学希望時期は、「設置後3～5年」が最も多かった。

③自由意見（資料B6 表2）

10名から回答があった。内容としては、「学びの場として期待」「働きながら学べる環境に期待」「情報提供を期待」「その他」であった。

今回実施したアンケートの結果、本博士後期課程の設置に対し支持・期待する意見は多く、特に修士課程修了生、修士課程在学学生、周辺大学教員からの期待が大きいことが示された。浜松医大に博士課程が設置された場合の、入学対象となり得る個人の入学希望時期の結果をまとめると、「設置後すぐ」が12名、「設置後1～2年」が19名、「設置後3～5年」が28名であり、自施設の職員に対する看護管理者としての意見も合わせると、「設置後1～2年」は24名、「3～5年」は34名となる。これより、継続的に入学希望者が見込まれ、3人の定員は十分充足できるものと判断する。一方で本学看護学科では、常勤教員としては教授・准教授・講師・助教合計30名の体制で、学部および修士課程の講義・実習といった教育に従事し、研究・管理運営・社会貢献等の大学教員として求められる業務に携わっている。博士後期課程に入学する学生に対し、その教育の質を保証するためには、入学定員は3人とするのが妥当であると判断した。

3) 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第16号）に基づき、授業料の年額、入学料及び検定料の額を標準として設定する。

入学料免除については、経済的理由によって納入が困難であり、かつ、学業優秀であると認められる者（修士課程における成績の評価）、あるいは特別の事情によって納入が困難であると認められる者（入学前1年以内において、入学する者の保護者が死亡し、又は入学す

る者若しくはその保護者が風水害等の災害を受けた場合等) に対して、半額を免除する制度を実施する。また、授業料についても入学金と同様な制度を実施し、学生の学修を支援する制度を整備する。

本専攻では、社会人入学を積極的に認め、学業との両立の支援策として、長期履修制度を設ける。長期履修制度が認められる期間は、標準修業年限の2倍の年数以内の4～6年であり、その授業料は、通常の授業料の年額に標準修業年限を乗じた額を長期履修期間の年数で除した額《(通常の年額授業料×3年) / (4年又は5年又は6年)》を毎年納入することとする。

また、大学院の博士前期課程を修了し、引き続き、博士後期課程に進学する者については、入学金及び検定料は徴収しないことができるとしており、大学院医学系研究科博士前期課程看護学専攻を修了し、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学金等を徴収しない制度を整備する。

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組としては、適切な対象者及び時期に沿って、必要な情報を周知することが必要であると考えている。

本学では、修士課程(博士前期課程)の進学希望者に対する説明会を実施し、短期的・長期的な志願者に向けて周知を図っている。カリキュラムや入学試験等の情報提供を教職員から行うだけでなく、在校生との面談の時間を設けていることが特徴である。職業と両立しながらの授業履修の具体的方法や教員からの指導の受け方など、入学後に直面しうる問題について、在校生があらかじめアドバイスをしたり、進学希望者の質問に答える形式で、出願前の不安を軽減し、入学後の生活がイメージしやすいように配慮している。この取組は、博士後期課程進学希望者に対しても同様に行っていく予定である。

また、看護学科同窓会と連携し、本学看護学科卒業生、修士課程修了生に周知を図る。博士前期課程の在學生は潜在的にニーズが高いことが上記の調査結果からも明らかであり、在学中に博士後期課程について説明する機会を設け周知を図っていく。

病院・施設等に勤務する看護職に対しては、本学附属病院のほか、関連する実習施設等にパンフレットを持参し説明を行うなどアピールを進めていく。

また、長期履修制度を積極的に活用し、社会人に求められる就学環境を周知する。

II. 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

1) 人材養成に関する目的

本博士後期課程では、異分野と融合して看護学分野での新たな価値の創出に貢献する教育・研究を行い、オピニオンリーダーとして地域、国内外で活躍できる人材を養成する。具体的には、次の4つの特性を備えた人材を養成する。

- ① 自立的に創意工夫して新たな課題を探究し研究活動によって解決できる
- ② 看護学の新たな学問的価値の創出、発展に寄与するエビデンスの構築ができる
- ③ 倫理観と国際的な視野をもち、研究者・教育者・看護管理者・看護政策者としてリーダーシップを発揮できる
- ④ 異分野と連携し、新しい学際的領域を生むイノベーションを起こすことができる

修了生の進路としては、主として看護系大学等高等教育研究機関での教育研究者が挙げられる。ニーズ調査の結果からも、すでに看護系大学に勤務する教員の博士課程進学を希望する意見が多く得られている。また、下記の「2. 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠」に示すように、看護系大学の管理職からの自大学の教員に進学を勧める意向、自大学の教員として本博士後期課程修了生を採用したい意向が聞かれており、双方のニーズは非常に高いと考えられる。上記の特性を備えた人材がその能力を発揮することで、勤務する看護系大学での教育研究活動の活性化を促し、養成する看護職の質の向上が期待できる。

修了生の進路としてはまた、保健・医療・福祉機関における看護管理者が挙げられる。医療のさらなる高度化、社会の複雑化・多様化・超情報化といった情勢の中で、看護専門職のリーダーとして様々な局面で意思決定を行い、問題の解決を図っていくためには、従来にはない発想や大局的に物事を見る俯瞰的な視野、多様な職種と協働する力、意見を効果的に発信する力など高度な能力を有していることが求められる。

さらに、行政機関での看護政策者も挙げられる。学問的基盤として看護学を修めた上で広い視野で国内外の状況を捉えて、長期的展望に立ち看護の目指す方向性を考え、説得力を持って立案していく高度な能力を持った人材が求められる。

本博士後期課程での教育により求められる能力の修得が期待でき、期待される人材を輩出できると考える。

2) 教育研究上の目的

医学科単科の設置で開学した本学の建学の理念は、「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」である。本学が価値観として礎に置くこの理念に基づき、浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程では、倫理観と国際的視野を備え、異分野と融合して看護学分野での新たな価値を創出する教育・研究によって社会に貢献する人材を養成することを目的とする。

この目的を達成するため、本学医学系研究科博士課程医学専攻および静岡大学工学部・情報学部の支援を得て教育活動を展開する。

本学医学系研究科博士課程医学専攻は、国際的にリーダーシップを発揮できる基礎医学

研究者と臨床研究医を養成することを目的としている。すでに多くの修了生を輩出し、実績を蓄積してきている医学専攻の教育・研究資源には、本博士後期課程が新たな価値の創出を目指して行う研究活動にとって有用性の高いものが多い。静岡大学工学部は、ものづくりを基盤とした基礎力と実践力を備えた人材育成、地域とともに世界へ羽ばたく研究、地域社会・産業への貢献を通し、「社会から期待される学部」を目指している。歴史的にチャレンジ精神旺盛で、「ものづくり」の気風の強い浜松に古くから設置されている学部として、独創的な研究のできる環境がある。一方情報学部は国立大学としてもっとも早く創設された情報学部であり、「文工融合」をモットーに未来の高度情報社会を見据えた人材育成を行っている。情報学の分野を広くカバーする教育・研究組織であるため、異分野融合を掲げる本博士後期課程にとっても、共通する価値観で教育・研究活動を実施していくことができる。これらの資源を活用することで、幅広い知識を取り入れ新しい思考方法を身に付け、旧知のものにとらわれない柔軟な発想で課題解決に取り組み、新たな価値を創出する研究を実施できる人材の育成が可能であると期待できる。

2. 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1) 地域的な人材需要の動向に関する調査結果

地域的な人材需要の動向を確認するため、博士後期課程修了生のニーズがあると想定される関係機関に調査を行った。概要と結果は以下のとおりである。

(1) 調査対象

静岡県、神奈川県、愛知県の大学院博士（後期）課程を設置していない看護系大学 15 校の看護系学科が所属する学部長または学科長、および静岡県看護協会

(2) 調査期間

令和 2 年 12 月～令和 3 年 1 月

(3) 調査内容

大学：本博士後期課程の設置概要案を提示したうえでの、次の質問に対する意見

- ① 自学の教員に進学を勧めようと思うか （選択式）
- ② 修了生を教員として雇用したいと思うか （選択式）
- ③ 設置概要案に対する意見 （自由記載）

静岡県看護協会：本博士後期課程の設置概要案に対する意見

(4) 結果

① 大学への調査

8 校より回答を得た（回収率 53.3%）。設問に対する回答を以下に示す。

表 1. 自大学の博士未取得の教員に対し、進学を勧めたいと思うか

意向	回答数
是非勧めたい	4
勧めたい	4
あまり勧めたいと思わない	0
まったく勧めたいと思わない	0
計	8

表 2. 修了生を教員として採用したいと思うか

意向	回答数
是非勧めたい	4
勧めたい	4
あまり勧めたいと思わない	0
まったく勧めたいと思わない	0
計	8

自由記載の意見は次のとおりであった。

- ・ 「異分野と連携してイノベーションを起こす」という養成する人材像への関心 1件
- ・ 教員を養成することへの期待 2件

②静岡県看護協会への調査

静岡県看護協会からの意見として、養成する人材像の、「国際的な視野を持ってリーダーシップを発揮できる人材」、「異分野との連携を通し、新しい学際領域を生むイノベーションを起こすことができる人材」への期待が寄せられた。また、看護実践の場でその力を活かし看護管理者として経営参画できるような修了生の養成を望む意見があがった。

2) 社会的な人材需要の動向

令和2年4月時点で全国の看護系大学は274校に及び、平成3年の11大学から約30年間で25倍以上に増加している。この急激な増加に対応できるだけの教員の数・質の確保が十分でないことが問題として取り上げられてきている。これについて根拠となる調査結果が日本看護学教育学会から示されており、次に説明する。

一般社団法人日本看護学教育学会では、プロジェクト委員会を設置し、看護基礎教育機関における教育環境の現状及び課題を明らかにし、社会の持続的な成長・発展を担う看護学教育の質向上に資するための取り組みを提言することを目的に、2019年5月から6月にかけて、全国の看護基礎教育機関を対象に調査を行った。その結果、大学からは54校から回答を得ている。大学の助手を含む専任教員の平均人数は36.1人であり、そのうち、取得した最高学位が博士である者の平均人数は13.5人、最高学位が修士である者の平均人数は19.1人、最高学位が学士である者の平均人数は2.2人となっている。このデータを元に、大学における看護学教員の最高学位の平均人数の割合による構成をグラフにしたものが下図である。

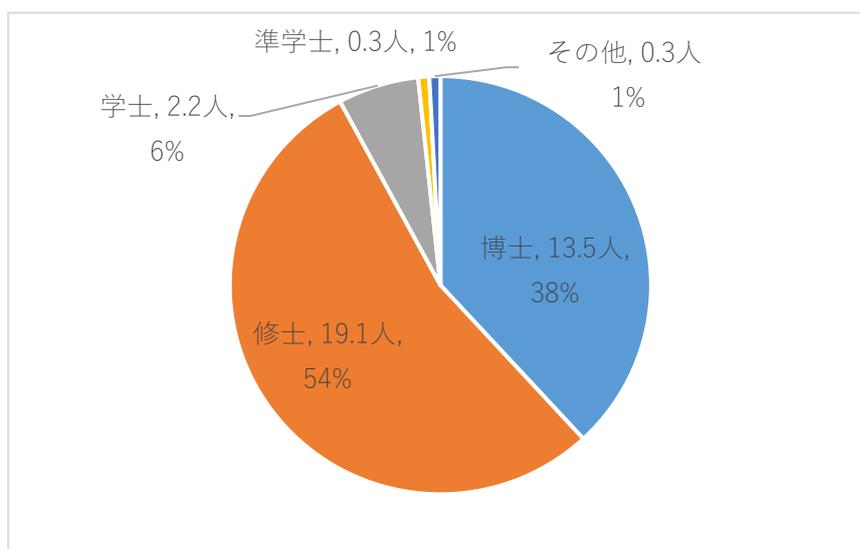


図1. 大学における看護学教員の最高学位の平均人数の割合

これによれば、少なくとも回答のあった54校においては、博士を取得している教員は、4割に満たない状況が示されている。

また、この調査では自由記述として、大学から22件の「現状」についてのデータが得られ、内容を分類した結果、「教員の資質を高められない障壁」「質担保を目指す組織的な支援状況」「不足する時間と人員」といった要約で示される、教員の不足や定着しない状況、教育の質や教員の能力向上のための支援の困難さなどを訴えるものが示されている。

ここに示した調査結果はごく一部であるが、これらの結果をふまえて、この報告書は今後の看護学教育の質向上に資するための教育・研究の取り組みとして、①大学設置基準並びに保健師助産師看護師学校養成所指定規則における専任教員数の法改正に向けた働きかけ、②キャリアステージに応じた看護学教員の資質向上指標の策定、③看護学教員の教育力向上につながる教育開発とシステム化、④看護学教員の研究力向上に向けた支援の強化の4項目を提言している。

(出典：一般社団法人日本看護学教育学会調査研究プロジェクト委員会、看護学教育の質向上に向けた教育環境に関する調査研究 報告書、2020年3月)

3) 静岡県の大学・大学院設置状況

静岡県には、看護系大学として国立大学法人1校、県立大学1校、私立大学4校の計6校が存在する。このうち2020年4月時点で大学院博士後期課程を有しているのは、県立大学1校、私立大学1校の2校である。県立大学は2020年4月に博士後期課程を新規に設置し、定員3人のところ、2020年度の入学者は2人となっている。また、私立大学は定員5人のところ、2020年度から遡り過去3年間の入学者は、5人、3人、6人となっている。

一方、本学の助教のうち、博士を取得していない者は、博士課程に在学中または修了した者4人を含め10人である。上記の日本看護学教育学会による調査結果を合わせて考えても、現在の静岡県において、ニーズに対して十分な数の修了生を輩出できる博士後期課程の教育が行われているとは言い難い状況である。

これらの根拠を踏まえ、本博士後期課程を設置する意義は大きいと考える。